

けんりょうご 権利擁護の そうたんコーナー

今月のそうたん

警察官と銀行を名乗った詐欺にあいました。

Q 先日、警察官を名乗る人から、私の口座が「振込詐欺」の犯罪に利用されていると連絡がありました。そして、その口座が間もなく凍結される予定であるが、そうなるとう金ができなくなるので、銀行協会の担当者が新しい口座を作るために通帳とキャッシュカードを取りに伺いますと言われました。

実際、その直後、銀行協会の担当者を名乗る人が来て、私の通帳、キャッシュカードを渡し、暗証番号を尋ねられたので教えてしまいました。その後、銀行に尋ねたところ、それらの話は嘘で、私の口座から出金をされていることが分かりました。よく聞く「振込詐欺」とは違うので、詐欺だとは気が付きませんでした。何とかならないでしょうか。

A 高齢者に対して、電話で子供を装って大金を振り込ませる等の「オレオレ詐欺」等については、テレビ等でたびたび注意が呼びかけられました。しかし、詐欺グループは、次々と新しい騙しの方法を考え出して、新しい詐欺を行っています。

ご相談のような、警察官や銀行協会職員を名乗って、暗証番号を聞き出し、通帳やキャッシュカードをだまし取るという詐欺も、近時頻発しているようで、警察庁から注意喚起がなされています。警察庁によれば、警察官等が暗証番号を尋ねるといことは絶対にないとのこと。他にも、税金等の還付金があるとあってATM等に誘導して金銭を振り込ませる詐欺や、同様の手口でも、振込ではなくレターパック等で現金を送付させるという詐欺も頻発しているようです。

いったん、金銭を振り込んだり、送付したりしてしまうと、それが明らかに詐欺によるものであるとしても、詐欺グループから金銭が戻ってくるという可能性は極めて低いです。怪しい電話に少しでもおかしいと感じたら、必ずお金を振り込む前に、身内の方や警察に連絡をして相談をしましょう。

【山田法律事務所(姫路市) 弁護士 立花 隆介】

宍粟市社協の権利擁護相談担当弁護士をはじめ専門家による身近な相談Q&Aです。

日常生活の中の不安や疑問、質問をはがきやFAXで社協までお寄せください。

(〒671-4137 宍粟市一宮町関賀300 宍粟市社会福祉協議会 FAX 0790-72-8788)

暮らしの相談・お困りごととは社協へ！

総合相談所のお知らせ

◎心配ごと相談
(法律専門相談)

宍粟防災センター

8月27日(金)

9月3日(木)

17日(金)

午後1時30分～4時

※予約制となっています。

(山崎支部 62-5530)

◎介護・福祉相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～

午後5時30分

常時、社協各支部の窓口で、介護に関する相談や苦情、福祉サービス等の相談を受け付けています。
お気軽にご相談ください。

◎結婚相談

宍粟防災センター

8月19日(木)

9月2日(木)

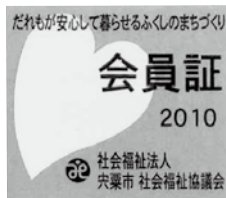
午後1時30分～4時

※秘密は厳守します。相談は
いずれも無料です。市内に
お住まいの方が対象です。

会費が支える みんなの社協!

一般会員会費
1,000円

8月は社協会費の納入月です



「ふだんのくらしの
しあわせ」の実現の
ため、ご協力をお願い
します。